

分野	過疎地域等の農業、生活基盤の整備		事業番号	54	事業名	中山間総合整備	
市町村名	高森町		(ふりがな) 箇所名	たかもり 高森		事業年度 (完了年度は見込み)	H24 ~ H29 年度
事業概要	計画概要 (延長・巾・面積・工種など)	農業用排水施設6,264m、農道2,113m、農地防災1箇所、暗渠排水10.6ha、農業集落道388m、営農飲雑用水1箇所、集落排水1,208m、防災安全4箇所、活性化施設1箇所、交流施設基盤2箇所、情報施設基盤1式、準備休憩施設1箇所				H23末事業進捗率	0.0 %
	H24年度以降実施内容	同上				本工事費等ベース	0.0 %
	H24年度実施内容	農業用排水施設整備L=500m				用地補償費ベース	0.0 %
	年度	全体事業費	H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降残	
要	事業費計(千円)	1,360,000	0	0	30,000	1,360,000	
	財源内訳	国庫支出金	748,000	0	0	16,500	748,000
		その他	204,000	0	0	4,500	204,000
		県債	367,000	0	0	8,000	367,000
		一般財源	41,000	0	0	1,000	41,000
箇所評価	区分	評価項目・指標等	評価			ランク	評点
	必要性 (20)	受益面積	100ha以上	70ha以上~100ha未満	60ha以上~70ha未満	B	5
		'地域食材'を利用した特産品開発など特色ある地域農業の取組み	活性化や特色ある農業を推進する地元組織が活動中である	地域活性化を推進する地元組織設立の計画がある	地元組織の活動はない		5
		3法指定状況	3法指定地域	2法指定地域	1法指定地域		3
		小計					13
	重要性 (20)	市町村計画での位置づけ	位置づけあり	位置づけなし		A	10
		県農政の重要施策への取組み	2つ以上推進している	1つを推進している	取り組みなし		5
		設計上の環境配慮項目	配慮項目あり	配慮項目なし			5
		小計					20
	効率性 (15)	費用対効果(B/C)	B/C 1.2以上	B/C 1.1以上~1.2未満	B/C 1.0以上~1.1未満	A	5
		事業効果早期発現度	5年以内	6年以上10年以内	11年以上		3
		コスト削減の取り組み	コスト削減の取り組みあり	コスト削減の取り組みなし			5
		小計					13
	緊急性 (25)	耕作放棄地率	耕作放棄地率20%以上	耕作放棄地率15%以上20%未満	耕作放棄地率15%未満	B	3
		集落協定を結んでいる集落	あり(20%以上)	あり(20%未満)	なし		7
		都市住民との交流	都市住民との交流計画調整済	都市住民との交流計画調整中			8
		小計					18
	計画熟度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な活動が強い	市町村からの要望がある	特に要望ない	A	6
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知	関係者を中心に周知	特に周知してない		3
		住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加	住民や市町村の意見を計画策定に反映	住民意見は反映していない		8
小計						17	
費用対効果(B/C)		2.82	評価の合計			A	81
事業周辺環境	事業に至る歴史的経緯・社会的背景	高森町の農業は果樹を中心に水稲、野菜、畜産が営まれており、また、町内のほ場整備は平成13年度までにほぼ完了している。しかし現在は農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加が課題となっている。また町では近年のゲリラ豪雨や東海地震に対応するため施設整備や南アルプスを眺望する立地を活かした観光農業の展開を図ろうとしている。町の上段にある千早原・正木地区は地域に広がる遊休農地再生を考える委員会をH21.6に発足し、農地の有効利用と地域の活性化の方策をまとめた提言書をH22.1に町長に提出し、中山間事業を活用した農業振興を図ろうとしている。これを受けて、町は千早原・正木地区を遊休農地再生のモデル地区と位置付け事業を推進していくこととした。また、町は提言書の趣旨を町全体の農業振興に活かし、中山間事業を活用した第5次振興総合計画や地域防災計画、提言書の施策の実行を行うため農村振興基本計画を平成22年度に作成した。					
	地域からの要望経緯	H22.2千早原・正木地区遊休農地再生委員会と町から中山間事業の実施要望があった。H22.2に県が事業内容の詳細な説明を行い、理事者を含め役場内で検討した結果、町全体を事業エリアとし中山間事業の計画策定を行うよう町から要望があった。H22.9~10に営農組合や区長から事業実施要望があった。					
	事業説明等の経緯	H21.10遊休農地再生対策の補助事業説明を千早原・正木地区遊休農地再生委員会と町担当者に行う。H22.2、H22.7、H22.8中山間地域総合整備事業の事業説明を千早原・正木地区遊休農地再生委員会、担い手育成協議会専門員と町担当者に行う。H22.7~8議会で説明し、事業化の了解を得る。H22.8区長会に説明し、事業実施要望箇所のとりまとめを依頼し、H22.9~10要望箇所のヒアリング、現地確認を実施。					
	環境・景観への配慮項目	水路の溢水対策はバイパス水路の施工により、既存施設を活用し産業廃棄物の発生の低減を図る。表土は分別し、有効活用を図る。農作業準備休憩施設や交流基盤の四阿は周辺の景観に配慮したデザインや色彩を採用し、県産木材を使用する。					
	他事業・プロジェクトとの関連	耕作放棄地対策として「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を活用し、耕作放棄地の再生や農地利用調整を行う。「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、都市との交流の促進や6次産業化を推進する。					
特記事項	千早原・正木地区では、「千早原・正木遊休農地再生策定委員会」を発足させ、ワークショップや住民との意見交換を行い、計画策定に意見を反映させている。						
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他		
部意見	高齢化や耕作放棄地の増大により地域農業の維持が困難になっているため、地域農産物の特産品化や都市交流活動などといった地域再生活動を支えるための農業生産基盤と農村生活基盤の整備を総合的に行う必要があり、重要性が高い。		政策評価課意見	重要性が高い。			